

# ナザレ園 同行援護従業者養成研修 (一般及び応用課程)

## 【同行援護及び従業者養成研修とは】

- ◆同行援護（障害者総合支援法第5条）は移動に著しい困難を有する視覚障がいのある方が外出する際、ご本人に同行し、移動に必要な情報の提供や、移動の援護、食事の介助など、必要な援助を適切かつ効果的に行います。  
視覚障がいのある方の社会参加や地域生活において無くてはならないサービスです。
- ◆本研修は茨城県知事の指定を受けた研修です。  
本研修修了者は同行援護に従業することができます。

対象者 同行援護従業者の資格取得を希望される方で、茨城県内にお住まいの方か、勤務されている方

日 程 2024年3月14日（木）8：50-18：40  
15日（金）9：00-18：00  
3月21日（木）9：00-18：00  
22日（金）9：00-17：30  
（講義14時間、実習18時間 合計32時間）

※過去に当事業所において、一般課程を修了されたかたは、応用課程のみの受講が可能です。（3月21日,22日の2日間）  
一般課程のみの受講はできません。

会 場 盲老人ホームナザレ園 地域交流ホール  
那珂市中里345-2

※実習は会場周辺及びJR水郡線、水戸駅周辺含む

費 用 20,000円（テキスト代、3月21日と3月22日の昼食代2回分含む）  
※応用課程のみ 8,000円（3月21・22日の昼食代含む）

募集定員 20名（うち応用課程のみ 5名以内）

申込方法 裏面の申込書に必要事項記入の上、FAX又はご持参ください。

募集締め切り 2024年2月26日 ※先着順で定員になり次第終了

お問い合わせ 〒319-2103 茨城県那珂市中里345番地2

盲老人ホームナザレ園 担当 菊池・蓮沼

電話 029-296-0317 FAX 029-296-0318

E-mail: mourou@nazareen.or.jp